

令和 2 年 2 月 3 日
県民交流課 担当：高橋
外線 076-225-1365
内线 3816

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は357団体となる。

1 認証年月日

令和2年1月31日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人コノビバ
- ・代 表 者 小松原 竜志
- ・事 務 所 小松市日の出町1丁目176番地 NABEビル - 158
- ・目 的

この法人は、保育・医療または福祉・子どもの健全育成を図る活動に関する情報収集、提供事業、普及啓発事業、活動等を担う人材の育成事業、活動等に関するコンサルティング事業、地域社会による交流ネットワーク支援事業を行うことで、市民と協同を促進しつつ、保育医療または福祉・子どもの健全育成を図る活動を通じて、より生活環境の向上と、コミュニティ醸成に寄与することを目的とする。